

返戻金制度

応募者が求人企業に入社後、当該応募者の責による解雇もしくは契約解除、または当該応募者が自己都合によって退職又は契約解除した場合、当社は受領した手数料の一部を以下の要領で求人企業に返還するものとする。

入社日から起算して1ヶ月以内：手数料の80%相当額

入社日から起算して1ヶ月を超え3ヶ月以内：手数料の50%相当額

入社日から起算して3ヶ月を超え6ヶ月以内：手数料の10%相当額